

2014年12月8日

宮城県議会議長
安藤 俊威様

石油製品高騰への特別対策を求める陳情書

陳情の要旨

宮城県として、次の支援策を行なってください。

- (1) 生活弱者支援のための福祉灯油など灯油購入補助等が宮城県内において実施されるよう対策を講じてください。
- (2) 石油製品高騰の影響を受けている農林漁業者、運輸業者、中小零細事業者、消費者に向けて効果的な支援策の拡充を行なってください。

陳情の理由

今冬の灯油価格は、18リットル1缶で1800円を超える価格水準となり、2008年の原油高騰時に次ぐ価格水準となっています。原油価格の下落傾向にもかかわらず円安により高い価格水準となっています。この灯油の高騰は、2011年の冬シーズンより維持され、生活必需品である灯油の高騰は、震災や経済不況の影響を受けている地域経済や家計を直撃しています。石油製品の高騰は、消費者はもとより、中小零細事業者や農林漁業者などにも大きな打撃を与えています。

2008年の原油高騰の際には、国及び自治体からの高騰対策及び助成がありましたが、2008年以上の負担となっている今年こそ必要です。被災者はもちろんのこと、高騰に苦しむ農林漁業者や中小零細事業者、生活弱者支援になるような、特別な支援策を講じていただきたくお願ひいたします。

石油製品の高騰対策について、国においても支援策が検討されております。宮城県においては、国の支援制度の積極的な活用をはじめ、県としても支援策を確実に実施するようお願いします。

生活必需品であるにも関わらず、私たち宮城県民が毎年のように量と価格に悩まされるのは、現在の石油行政にも問題があるといえます。石油製品の適正価格と安定供給に行政が責任を持つような石油行政及び行政施策を強く要望します。

つきましては、宮城県として、上記の対策を実施いただきたく、お願い申し上げます。

以上

陳情者

住所 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5階

団体名 宮城県生活協同組合連合会

代表者 会長理事 宮本 弘

電話 022-276-5162

